

やまなしグリーン・ゾーン認証観光施設周遊

首都圏PR業務委託業務仕様書

令和2年7月

山梨県 観光文化部 観光振興課

(両面印刷における表紙の裏面)

1 業務の目的

本事業は、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、大幅に落ち込んだ観光消費額が落ち込んだことを受け、山梨県が新たに開始した「やまなしグリーン・ゾーン(以下、「G・Z」)構想」に基づく県内観光施設の安心・信頼性やそれらを結ぶ周遊ルートなど、安心して信頼できる山梨県観光の魅力を発信し、新しい生活様式に沿った県内周遊観光を促進することで、観光消費額を回復することを目的とする。

2 業務委託名称

やまなしグリーン・ゾーン認証観光施設周遊 首都圏PR業務委託
(以下「同業務委託」)

3 履行期間

契約締結翌日から令和3年3月31日(水)まで

4 履行場所

東京都内を核とする首都圏

5 委託業務

別紙「やまなしグリーン・ゾーン認証観光施設周遊 首都圏PR業務委託」特記仕様書に基づき実施する。

6 資料等の貸与及び返還

本業務を遂行する上で必要と認められる資料、データ等(以下「貸与品」という。)を貸与する。

貸与を受けた者は、貸与品を善良な管理者の注意をもって管理し、本業務以外の目的に使用しないとともに、本業務が完了したときは、速やかに貸与品を山梨県に返還する。

7 成果物

(1) 成果図書等

- ① 業務完了届
- ② 「やまなしグリーン・ゾーン認証観光施設周遊 首都圏PR業務委託」業務報告書
- ③ その他(打合せ記録、本業務で使用した各種ドキュメント)

(2) 図書の体裁

A4 版縦、横書き、作図等は適宜（A3 版の折込可）

(3) 納品方法

- ① 紙媒体 カラー版 報告書 3 部
- ② ドキュメント類 電子媒体（CD-R）に格納し、3 枚
- ③ 動画類 電子媒体（DVD-R）に格納し、3 枚

ファイル形式は、山梨県の一人一台パソコンで処理できる形式とする。

(4) 納期

令和3年3月31日まで

(5) その他

提出された報告書の著作権は、山梨県に帰属し、一般に公開することがある。

8 留意事項

(1) 個人情報や企業情報の保護等の秘密厳守及び他用途への使用禁止

本業務の受託者は、業務の遂行にあたっては本業務の実施に関して知り得た秘密を厳守し、個人情報等の漏洩がないよう機密保持に万全を期する。また、委託業務終了後も同様とする。

(2) 一括再委託の禁止

委託業務の全部を一括して第三者に再委託することは認めない。契約業務の一部を委託する場合については、山梨県の承諾を得るものとする。

9 その他

本業務仕様書及び特記仕様書に定めのない事項、または疑義が生じた場合には、速やかに監督員と協議の上、決定するものとする。

〔問い合わせ先〕

山梨県 観光文化部 観光振興課

観光プロモーション担当 加藤

〒400-8501 甲府市丸の内一丁目6番1号

TEL 055-223-8876 FAX 055-223-1438

「やまなしグリーン・ゾーン認証観光施設周遊 首都圏 PR 業務委託」特記仕様書

1 業務の目的

本事業は、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、大幅に落ち込んだ観光消費額が落ち込んだことを受け、山梨県が新たに開始した「やまなしグリーン・ゾーン(以下、「G・Z」)構想」に基づく県内観光施設の安心・信頼性やそれらを結ぶ周遊ルートなど、安心して信頼できる山梨県観光の魅力を発信し、新しい生活様式に沿った県内周遊観光を促進することで、観光消費額を回復することを目的とする。

2 業務内容

「やまなしグリーン・ゾーン構想」に基づく県内観光施設の安心・信頼性やそれらを結ぶ周遊ルートなど、安心して信頼できる山梨県観光の魅力を直接的に消費者へ PR するため、以下の業務を実施する。

なお、業務の実施にあたっては、本県と協議を行いながら進めること。

(1) 事業の名称

やまなしグリーン・ゾーン認証観光施設周遊 首都圏 PR 業務委託

※【やまなしグリーン・ゾーン】又は【安心】【信頼】をキャンペーン名称に使用すること

(2) 実施期間

契約締結日から令和3年3月31日

(3) 事業内容

① コンセプト

「G・Z構想」に基づく県内観光施設の安心・信頼性やそれらを結ぶ周遊ルートなどを素材に、首都圏在住者のニーズに訴求するため、SNSや雑誌、テレビなどのメディアミックスを中心としたPR手法を用いて、「安心して信頼できる山梨県観光」ブランドイメージの確立及び定着を目指す。

② ターゲット

東京圏在住の30～50代の女性層

③ ターゲットニーズ

山梨の安心して信頼できる周遊観光がもたらす豊かなライフスタイル等

④ 情報発信・PR内容

- 1) 「G・Z構想」認証を取得した飲食店舗や旅館・ホテル(以下「G・Z飲食店等」)を絡めた、安心して信頼できる山梨観光の情報発信とPR

※ 富士の国山梨観光ネット内に別途作成する特設サイトをランディングサイトとして情報発信を行うこととし、システム保守業者(株)グローバルデザインと協議すること。必要であれば経費を見込むこと。

- 2) 毎月の情報発信(富士の国やまなし観光ネットにおいて、新規G・Z飲食店や四季折々の観光資源の画像・ドローン等動画の作成と発信)

⑤ PR手法等

- 1) アウト・オブ・ホームメディアを活用したPR
- 2) 武田菱丸や山梨県の観光資源を活用したプロモーション
- 3) イベントなどを組み合わせた効果的なPR
- 4) 時期・内容等を絞った情報発信 等

(4) PRの想定時期

令和2年度(9月から年度末まで)

※ 連休前など、提案においてさらに効果的なPRが可能とする場合は時期を限定しても差し支えない。

(5) その他

- ① 別に実施する「やまなしグリーン・ゾーン認証観光施設周遊 映像作成・PR 業務」と連携して、相互の効果を上げる事業実施を行うものとする。
- ② 本事業で撮影した画像・動画素材は、県に納品して、県が独自に加工・利用することとする。なお、画像及び映像の規格は次のとおりとする。
 - 映像の規格 アスペクト比 16:9 解像度 FullHD(1920×1080)以上
(VR映像については4K以上)
 - 成果物 MP4 形式データ DVD データディスク 各2セット

3 業務実施体制

事業の実施にあたっては、県との協議、関係者への連絡調整などが迅速に行えるよう体制を整えること。経費の執行については、費用対効果を十分に考慮し行うこと。

(1) 業務実施責任者

- ① 受託者は、本業務委託を指揮する業務実施責任者を配置すること。
- ② 業務実施責任者は、企画立案・実施のほか、本業務従事者を十分指導して業務を実施させること。
- ③ 業務実施責任者は、PR 場所の管理者や関係者との交渉、連絡調整を行うこと。
- ④ 業務実施責任者は、県との連絡を密に行い、業務を進め、遅滞なく業務が遂行できるよう人員、体制の確保を行うこと。
- ⑤ 業務実施責任者は、本業務を安全に実施できるよう管理を行うこと。
- ⑥ 業務実施責任者は、経費・事業内容等、県から報告を求められた際は速やかに対応すること。
- ⑦ 受託者は、やむを得ない場合を除き、業務実施責任者を変更しないこと。
- ⑧ 受託者は、契約締結後速やかに業務実施責任者の氏名等を県に通知すること。

(2) 業務従事者

- ① 業務従事者は、業務実施責任者ととも本業務に係る企画立案・PR 業務を行うこと。
- ② 業務従事者は 3 名以上とし、受託者は、契約締結後速やかに業務従事者の氏名等を県に通知すること。

4 業務実施上の条件

(1) 履行期限

契約締結日から令和 3 年 3 月 31 日まで

(2) 打合せ回数及び内容

受託者は、県と 4 回以上（業務着手前、中間報告 1 回以上、調査報告書（案）作成時、その他県が必要と認める場合）打合せを行うこと。

5 その他

- (1) 本特記仕様書に明示なき事項、または業務上疑義が生じた場合は、両者協議により業務を進めるものとする。
- (2) 契約締結後、速やかに業務実施に係る計画書（実施内容、スケジュール等を記載）を提出し、県の承認を得ること。また、業務の実施にあたっては、県と十分協議した上で実施するものとする。